



# 革新的医療技術研究開発推進事業 (産学官共同型) “AIMGAIN” の事業概要等について

令和6年4月23日(火)  
「革新的医療技術研究開発推進事業(産学官共同型)」  
第4回ワークショップ  
@大手町プレイスホール&カンファレンス



## はじめに

現在の我が国においては、医療上の必要性などが高い場合であっても、事業性等がハードルとなり、単独の企業では取り組めない研究開発領域が存在し、また、アカデミアにおいては、保有する技術を迅速に実用化に結びつける経験が不足しているという状況があります。

そのような現状を打破するため、**複数のアカデミアと複数の企業がコンソーシアム等を構築し、国費と企業原資の研究リソースを組み合わせ**た複数年にわたる幅広い産学官連携を通じて、オープンイノベーションによる「**非競争領域**」における**共同研究**を推進し、医療上の必要性が高く特に緊要な医薬品、医療機器等の革新的な研究開発の実現を目的とする「**革新的医療技術研究開発推進事業（産学官共同型）**」（略称：**AIMGAIN\***）を開始しました。

これまで、一次・二次公募（いずれも**アカデミアタイプ**）において2つのプロジェクトを採択し研究を開始しました。また、令和4年度を「スタートアップ創出元年」とする我が国の戦略のもと、特に**スタートアップ企業を支援**するため、新たに「**スタートアップタイプ**」を創設し、三次公募において4つのプロジェクトを採択しました。

今般、**アカデミアタイプとスタートアップタイプの両方を対象として、本年5月中旬から7月中旬にかけて四次公募を実施する予定**としております。（令和7年1月研究開始予定）

本事業では、**産学官共同研究企業やスタートアップ企業が個社又は複数社で社会実装に向けた「競争領域」の研究開発を実施できる水準の成果を得ることをゴール**としており、研究成果が多く**の知的財産や製品化等に繋がるシーズ**となることを期待します。

※略称 **AIMGAIN** (**A**lliance program for **I**nnovative **M**edical/healthcare research by **G**overnment-**A**cademia-**I**ndustry collaboration)

革新的医療技術研究開発推進事業（産学官共同型）



“AIMGAIN”

# 事業概要

# 革新的医療技術研究開発推進事業（産学官共同型）“AIMGAIN”

## ■ 目的

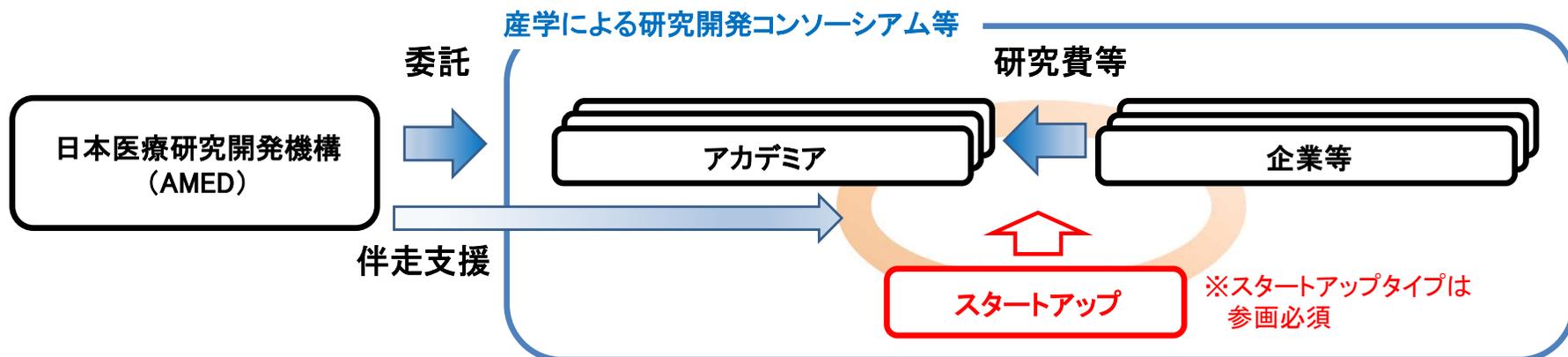
- **単独のアカデミアや企業では取り組みにくい研究開発**領域について、**複数年にわたる幅広い産学官連携**を通じたオープンイノベーションにより、医療上の必要性が高く特に緊要な医薬品、医療機器等の革新的な研究開発の実現を目指す。
- **スタートアップ企業を積極的に巻き込む**ことにより、さらなる革新的な成果を狙い、イノベーション・エコシステムを強化する。

## ■ 事業概要

- 産学官共同で、医療上緊要なニーズに機動的に応え、世界最高水準の医療提供に向けた革新的なアプローチを推進。
- **複数の大学等と複数企業の連携による非競争領域の共同研究**を、企業が提供するリソースとAMED委託費を組み合わせ実施。  
AMEDは、基金事業により複数年の研究期間の中で、研究進捗に応じ柔軟に資金配分をするとともに、多対多の連携を効率よく進められるよう伴走支援を行う。
- スタートアップタイプは、**高い技術と機動力のあるスタートアップの参画を確保**し、更なる連携と成果の発展を目指す。

## ■ 期待される効果

- 産学官共同で非競争領域の研究開発を推進することで、結果的に参加機関による幅広い知財や社会実装につながる。
- 本事業での産学官共同研究が今後の連携のモデルとなり、スタートアップの振興や医療分野におけるイノベーション・エコシステムの強化につながる。



## “AIMGAIN”のポイント

- ◆ **複数のアカデミアと複数の企業が分野や業種を超えた「コンソーシアム等」を形成し、自立的・効果的な産学連携の取組を推進**
- ◆ 競争領域に進むために必要な共通の基礎的分野にあたる「**非競争領域※**」の**共同研究**を実施  
※非競争領域：大学等と複数企業で研究開発成果に関する情報・知的財産を共有可能な研究開発領域。研究開発成果は、最終的に特許・論文として公知化される。
- ◆ **AMEDからの委託費と企業から提供される「産学連携リソース※」を組み合わせて研究開発を実施。**産学連携リソースを用いて行う研究開発も「非競争領域」であることに留意  
※産学連携リソース：企業が提供する、AMEDからの委託費と同額以上の研究リソース。研究開発資金や物品等の提供だけではなく、研究者の派遣、共同研究室の設置等も含む。
- ◆ 基金事業のため、AMEDからの委託費は**研究進捗に応じた柔軟な資金配分**（総額の範囲内での年度を超えた増減等）が可能
- ◆ 世界最高水準の医療提供に向けて、革新的なアプローチの推進やニーズに応える研究開発を行うため、**研究テーマは予め定めずに広く募集**
- ◆ **AMEDの伴走支援によりプロジェクトをサポート**し産学連携を強力に推進
  - ⇒ 社会実装、競争領域を意識しつつ、その前段階となる「非競争領域」を産学官それぞれの力を結集して研究開発を推進
  - ⇒ 成果をいち早く社会へ

## プログラム・スーパーバイザー（PS）について



千葉 勉 氏  
関西電力病院 特任院長

プログラム・スーパーバイザー(PS)は、事業全体の進捗状況や課題を把握し、事業の円滑な推進のため、必要な指導・助言等を実施

### （専門等）

消化器内科

発癌のメカニズム、消化器免疫、消化器臓器の幹細胞、癌幹細胞の研究

### （学会・政府等関係委員等）

日本消化器病学会、日本消化器免疫学会、日本ヘリコバクター学会会長を歴任。

厚労省医師国家試験委員、薬事食品行政審議会専門委員、難治性疾患研究評価委員長、指定難病検討委員会委員長、難病対策委員会委員長、文部科学省学術審議会専門委員、GLOBAL COE審査会委員等を歴任。

### （AMED関係）

AMED研究・経営評議会 議長

医療分野研究成果展開事業(ACT-M/MS) PS

橋渡し研究プログラム 評価委員



## 一次・二次公募（アカデミアタイプ）における採択課題について

| 研究開発プロジェクト概要（令和5年2月17日研究開始）   | 期待される成果  |
|---|--|
| <p><b>「創薬研究を加速する革新的スクリーニングライブラリープラットフォームの産学連携構築」</b></p> <p><b>研究代表者 宮地 弘幸（東京大学・特任教授）</b></p> <p>本研究では、膨大な化合物空間から望みとする化合物を選択的に選抜する革新的な手法として注目される、DNAコード化合物ライブラリー（DELs）技術に着目して研究開発を実施する。研究開発において、我が国の主要な製薬企業9社と東京大学創薬機構構想展開ユニットを中心とし、さらにアカデミアのトップ研究者を集結したAll Japanでの産学連携体制を構築する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>革新的DELsプラットフォームの確立</li> <li>DELsプラットフォームを連携企業とアカデミアが実装</li> <li>連携企業によるJapan DELs Research Centerの立ち上げと運営による、DELsの維持管理と規模拡大、人材育成</li> </ul> |
| 研究開発プロジェクト概要（令和5年9月19日研究開始）   | 期待される成果  |
| <p><b>「患者由来がん幹細胞培養を基盤とした革新的個別化医療開発」</b></p> <p><b>研究代表者 小濱 和貴（京都大学・教授）</b></p> <p>本研究では、これまでの研究で確立した「患者由来がん幹細胞スフェロイド培養技術」を基盤にした「患者由来がん細胞解析プラットフォーム」を産学連携で構築し、創薬や個別化診断への応用を目指している。本プラットフォーム応用の大きな柱として、様々ながん個別化医療の開発を加速させるため、京都大学を中心とした「個別化医療開発コンソーシアム」を設立する。</p>                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>患者由来がん幹細胞を活用した高精度・高感度な診断技術の確立</li> <li>細胞、タンパクに着目した新しい評価診断系により遺伝子情報を補完、多面的な個別化医療を実現</li> <li>世界に先駆け、個別化医療を社会実装化</li> </ul>                  |



## 三次公募（スタートアップタイプ）における採択課題について

### 1. 公募期間等審査経緯

|         |                  |
|---------|------------------|
| 提案書受付期間 | 令和5年9月22日～11月7日  |
| 書面審査    | 令和5年11月10日～12月5日 |
| ヒアリング審査 | 令和6年1月10日・11日    |
| 研究開始    | 令和6年4月1日         |

### 2. 応募件数等

申請数 15件 → ヒアリング審査数 10件 → 採択数 4件

|  |  |
|--|--|
| <b>自己抗体同定法の確立と新規自己抗体の同定様式</b>  | <b>がん診療の質の向上と研究開発に資するリアルワールドデータプラットフォーム開発</b>  |
| <p style="text-align: center;"><b>研究代表者 塩川 雅広（京都大学・助教）</b></p> <p>様々な自己免疫疾患に存在する自己抗体を網羅的に解析するための「網羅的自己抗体同定法」の開発や、膜タンパク質に対する新規自己抗体スクリーニング法の構築を行う。</p> | <p style="text-align: center;"><b>研究代表者 武藤 学（京都大学・教授）</b></p> <p>がん領域において、電子カルテなどのリアルワールドデータを構造化し統合できるシステムや治療効果判定を自動で行うシステムなどを統合し、がん医療の向上と医療開発に資するプラットフォームを構築する。</p>     |
| <b>バーサタイルCD34陽性細胞を用いた超個別化医療の実現</b>   | <b>極微量活性成分の構造解析に立脚した創薬スキーム開発</b>   |
| <p style="text-align: center;"><b>研究代表者 宮西 正憲（神戸大学・特命教授）</b></p> <p>自家細胞を用いた医療開発の課題に対し、CD34陽性細胞を用いて、自家細胞医薬品の治療効果最大化、低コストを実現する技術を開発する。</p>            | <p style="text-align: center;"><b>研究代表者 藤田 誠（東京大学・卓越教授）</b></p> <p>結晶スポンジ法を中核技術として、LC-MS分析を組み合わせた痕跡量資料のX線構造解析技術を確立する。結晶サイズを微小化することで、フェムトからピコグラム痕跡量活性成分の三次元分子構造を解析する。</p> |

“AIMGAIN”

# 四次公募について

（令和6年5月中旬開始予定）

## 四次公募の特色について（予定）

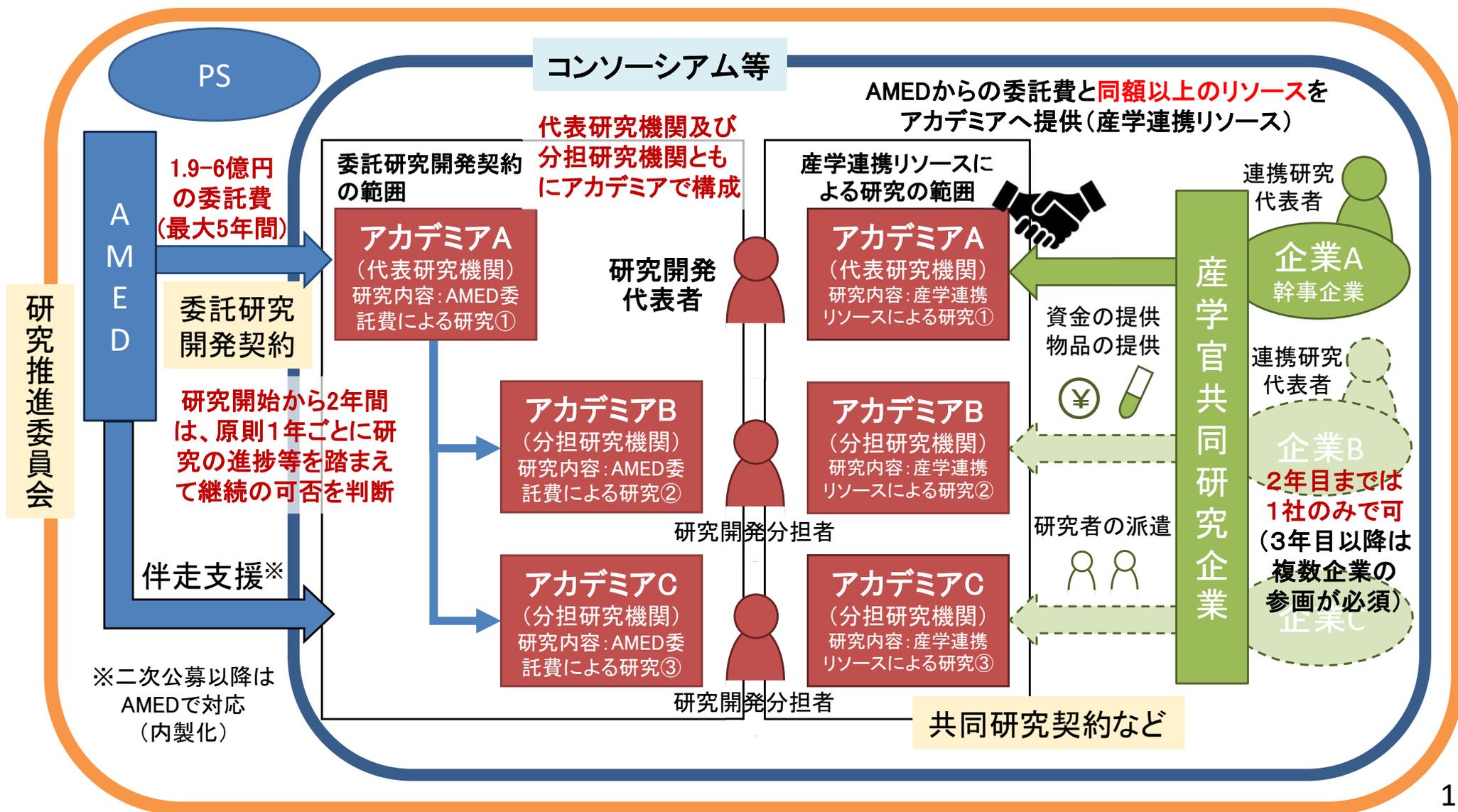
- 四次公募は、アカデミアタイプとスタートアップタイプの両方を対象に実施（令和6年5月中旬から7月中旬まで公募を実施し、令和7年1月上旬の研究開始を目指す。）
- **アカデミアタイプは、複数のアカデミアが連携して委託研究開発を推進。一方、スタートアップタイプは、アカデミアとスタートアップ企業（原則設立10年以内の中小企業）が連携して委託研究開発を推進**
- アカデミアタイプ及びスタートアップタイプともに、
  - **産学官共同研究企業は、研究開始から2年目までは1社のみ参画も可能**  
（3年目以降は、産学官共同研究企業2社以上が参画した多対多の連携が必須）
  - **研究費は、研究開始から2年目まで少額での実施が可能（国費の下限は2年間で計4千万円）**  
（3年目以降の国費は、最長3年間で計1.5億円以上が必須）
  - 研究開始から2年目までは1年ごとの契約として、きめ細やかな支援を行いつつ、研究開発の進捗状況等を随時確認し、継続・見直し・中止を判断（研究開始時から複数の産学官共同研究企業が参画し、かつ研究費が総額5億円以上の場合は、1年目より複数年契約を締結）
  - **研究開始2年目に中間評価を実施し、継続と判断された場合は最長5年間の研究実施が可能**
- コンソーシアム等に参画するスタートアップ企業及び産学官共同研究企業は、個社又は複数社で研究成果を社会実装に利用することが可能

【革新的医療技術研究開発推進事業（産学官共同型）“AIMGAIN”】



# AIMGAIN（アカデミアタイプ）の事業スキーム

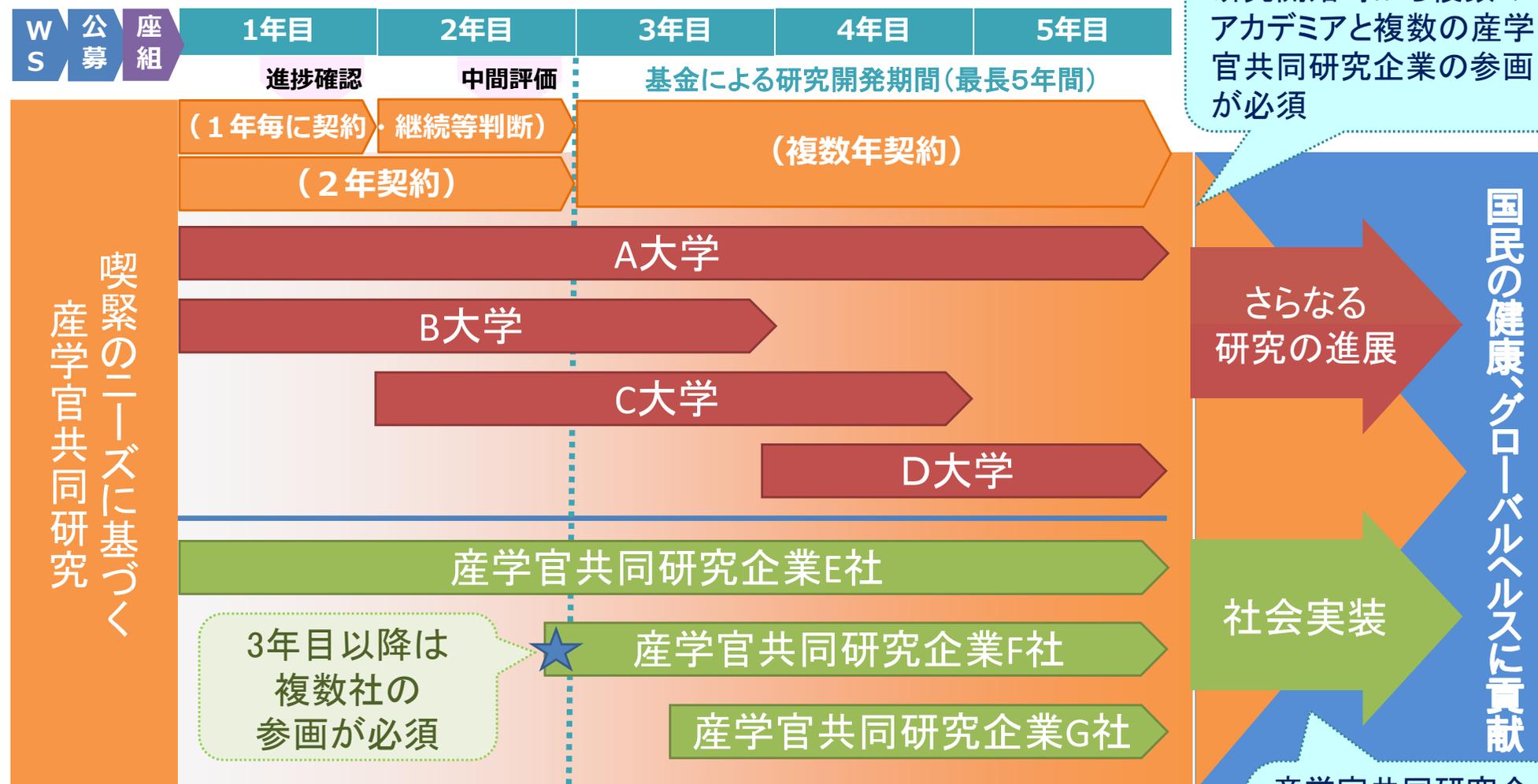
AIMGAIN（アカデミアタイプ）：複数のアカデミアと複数の産学官共同研究企業がコンソーシアム等を形成し、共同で「非競争領域」の研究開発を推進



# 【革新的医療技術研究開発推進事業（産学官共同型）“AIMGAIN”】



## 基金による事業の流れ（アカデミアタイプ）



- 共同研究の進め方等については、成果の最大化のためAMEDが併走支援を行い、社会情勢等を踏まえ柔軟に対応（AMEDによる一気通貫のマネジメント）
- 2年目に中間評価を行い、研究の進捗、社会実装に向けた取組状況、3年目以降の体制整備等を厳格に審査し、継続可能となった場合は最長5年間まで基金による研究を実施（研究開始時に1年契約の場合は、PS等が研究の進捗を随時確認し、2年目の契約継続・中止等を判断）

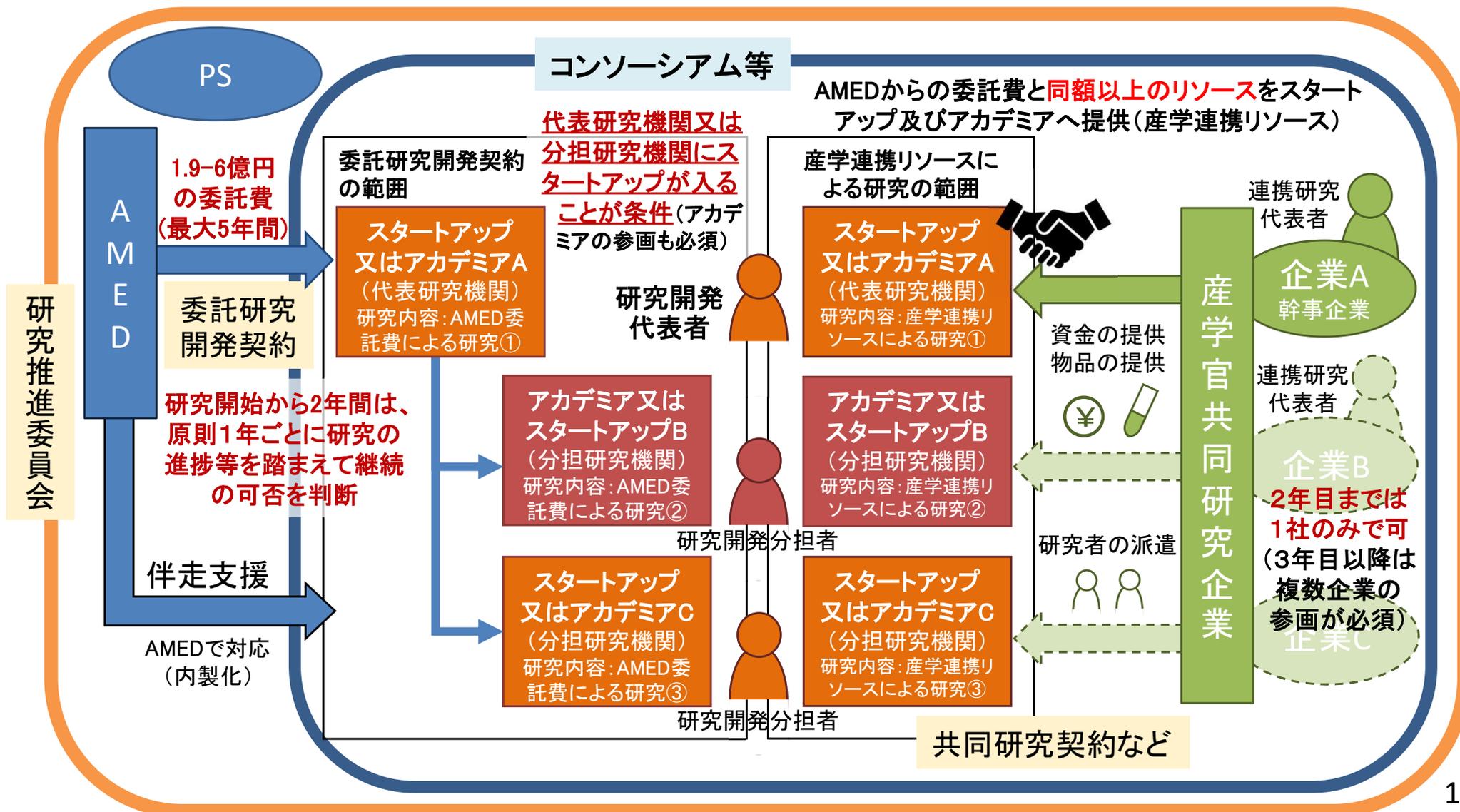
産学官共同研究企業は、個社又は複数社で研究成果を社会実装に利用することが可能

【革新的医療技術研究開発推進事業（産学官共同型）“AIMGAIN”】



# AIMGAIN（スタートアップタイプ）の事業スキーム

AIMGAIN（スタートアップタイプ）：1社以上のスタートアップ企業と1機関以上のアカデミアが、産学官共同研究企業とコンソーシアム等を形成し、共同で「非競争領域」の研究開発を推進

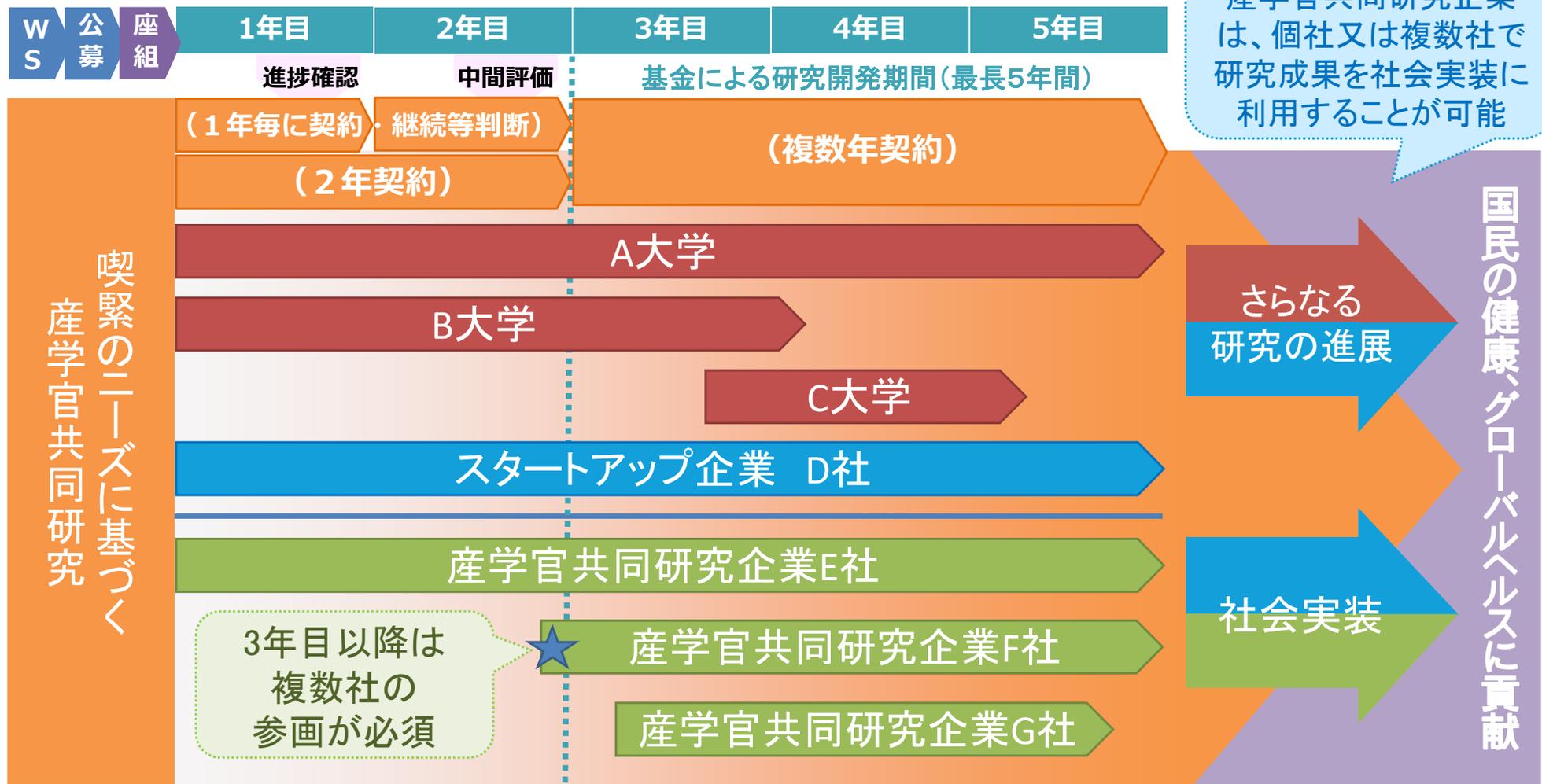


【革新的医療技術研究開発推進事業（産学官共同型）“AIMGAIN”】

基金による事業の流れ（スタートアップタイプ）



スタートアップ企業及び産学官共同研究企業は、個社又は複数社で研究成果を社会実装に利用することが可能



- 共同研究の進め方等については、成果の最大化のためAMEDが併走支援を行い、社会情勢等を踏まえ柔軟に対応（AMEDによる一気通貫のマネジメント）
- 2年目に中間評価を行い、研究の進捗、社会実装に向けた取組状況、3年目以降の体制整備等を厳格に審査し、継続可能となった場合は最長5年間まで基金による研究を実施（研究開始時に1年契約の場合は、PS等が研究の進捗を随時確認し、2年目の契約継続・中止等を判断）

“AIMGAIN”

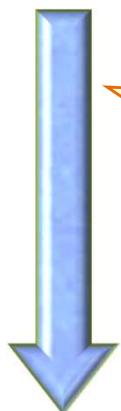
# その他のポイント

## 「非競争領域」と「競争領域」について

### ○「非競争領域」と「競争領域」

#### 【非競争領域】

アカデミア、スタートアップ企業及び産学官共同研究企業で研究開発成果に関する情報・知的財産を共有可能な研究開発領域。研究開発成果は、最終的に特許・論文として公知化される。本領域の成果を企業の研究開発で利用することを妨げるものではないが、個別の製品開発に直接的に結びつく研究開発は認めない。



AIMGAINでは、「競争領域」に関わる研究開発は企業各社が行うべきものと位置づけ、その「競争領域」に進むために必要な共通の基礎的分野にあたる「非競争領域」の研究開発を支援します。また、産学官共同研究企業が提供する産学連携リソースにより行う研究開発に関しても、「非競争領域」に使用が限られることに留意してください。

#### 【競争領域】

AIMGAINにおける非競争領域の研究開発成果をもとに、将来的にスタートアップ企業及び産学官共同研究企業が具体的な製品の上市に向けて実施する研究開発領域。

## 産学連携リソースについて

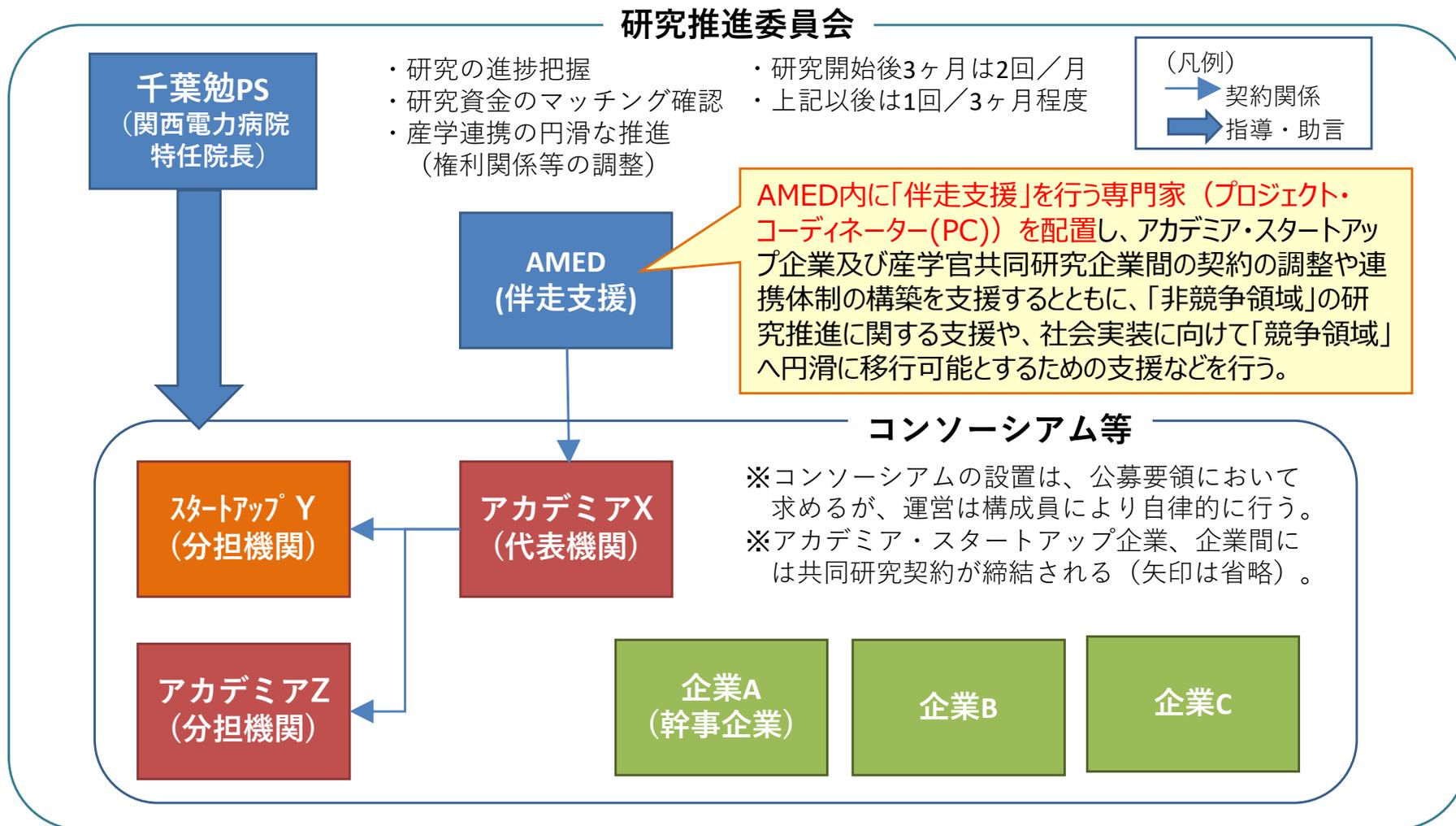
### ○ 産学連携リソース

産学官共同研究企業が委託研究開発機関に提供する研究リソース。研究開発資金や物品等の提供だけでなく、研究者の派遣、共同研究室の設置等も含む、連携して研究開発を行う上で必要とされる研究リソースが対象。

#### 【例】

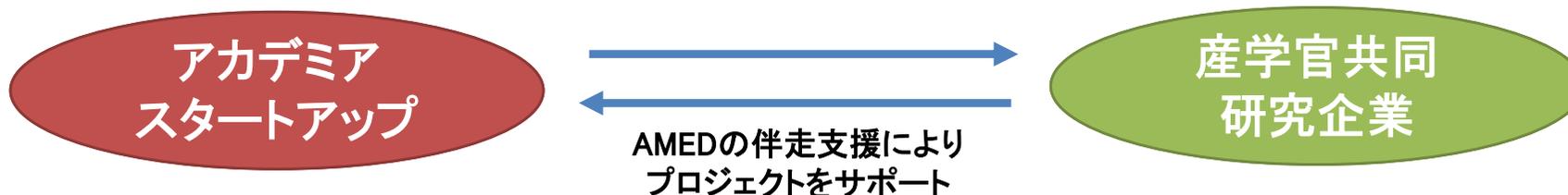
- ✓ 委託研究開発機関の研究設備を使用した場合に支払う賃借料
- ✓ 委託研究開発機関のハードウェアあるいはソフトウェア使用料
- ✓ 産学官共同研究企業より、研究開発のために委託研究開発機関に研究者を派遣する場合の人件費
- ✓ 委託研究開発機関に提供する試薬、サンプルの費用
- ✓ 委託研究開発機関に提供する研究機器の費用
- ✓ 委託研究開発機関に提供するソフトウェアの費用
- ✓ 委託研究開発機関に提供する試作品や製造機器の作成費用
- ✓ 委託研究開発機関から依頼されて実施する、研究開発要素を含まない検査・分析・解析等やデータベース等のソフトウェア開発に関する業務の費用 など

# 伴走支援、研究の進捗確認について



研究開発の進捗に関してはPS、PO及びPCが随時確認し、年度途中での研究開発計画の見直し等による契約変更や研究開発課題の中止を行うことがあります。また、中間評価の機会を設けることにより、研究開発の進捗、社会実装に向けた取組状況等\*について評価を行い、研究開発課題の継続、変更（加速・減速）、中止（早期終了）等を判断します。

## 各機関の役割、データの取り扱いについて



- (1) 本研究開発により取得した**知的財産権**について、**産学官共同研究企業が円滑に実施するための措置**
- (2) 産学官共同研究企業が**個別又は複数社による研究開発等の実施のために求めるデータ**（本研究開発の実施により取得したものに限定）の**提供**
- (3) 産学官共同研究企業が**個別又は複数社による研究開発等を円滑に実施するための措置**

- (1) **産学連携リソース**として、AMEDから支援する研究開発費と同程度の研究開発費等の研究リソースを**代表研究機関及び分担研究機関へ提供し、共同研究を実施**
- (2) 本研究開発成果の**事業化に必要な特許権その他の知的財産権網及びデータ類の構築に向けた支援**
- (3) 本研究開発のために実施する代表研究機関、分担研究機関及び産学官共同研究企業の**連携のための取組への支援**
- (4) 本事業化のための**ビジネス的、技術的なアドバイスその他の支援**



※研究開発データを第三者に開示・提供することは原則禁止（予めAMEDの承諾を得た場合等に限り可能）  
産学官共同研究企業には、予めAMEDの承諾を得たものとして、研究開発データの開示・提供が可能

## 四次公募における研究開発費の規模等（案）

| 公募研究開発課題   | 研究開発費の規模（間接経費を含む研究期間全体の金額） |                        | 研究開発実施期間 |
|------------|----------------------------|------------------------|----------|
|            | AMEDからの委託研究開発費※1           | 産学連携リソースを含めた総額※3       |          |
| アカデミアタイプ   | 1課題当たり <b>1.9※2～6億円</b>    | 1課題当たり <b>3.8～12億円</b> | 最長5年間    |
| スタートアップタイプ | 1課題当たり <b>1.9※2～6億円</b>    | 1課題当たり <b>3.8～12億円</b> | 最長5年間    |

※1 AMEDからの委託研究開発費は、1課題当たり総額の1/2以下となるように、**産学官共同研究企業は同額以上の産学連携リソースを委託研究開発機関に提供する**必要があります。

※2 AMEDからの委託研究開発費の下限は、1課題当たり1.9億円となりますが、その内訳は、**研究開始から2年間の下限が計4,000万円、3年目以降の最長3年間の下限が計1.5億円**となります。

※3 AMEDからの委託研究開発費の上限は1課題当たり6億円となりますが、産学連携リソースには上限を設けていませんので、**総額12億円を超える提案も可能**です。

## 審査項目と観点について（1）

本事業における課題の採択に当たっては、提案書類について以下の観点に基づいて審査します。また、研究開発を遂行する上での分担機関の必要性や、分担機関における研究開発の遂行能力等も評価の対象となります。

**研究開発課題の検討・申請等に当たっては、これらの点を踏まえて、関係機関ともよくご調整の上ご対応ください。**

### 【審査項目と観点】

#### （A） 事業趣旨等との整合性

- 事業趣旨、目標等に合致しているか。
- 単独のアカデミアや企業では取り組みにくい、医療上の必要性が高く特に緊要となっている研究開発領域か。
- 「非競争領域」の設定に関して、内容と範囲は妥当か。（その後の社会実装に向けて産学官共同研究企業が設定している「競争領域」は妥当か。）

#### （B） 科学的・技術的な意義及び優位性

- 研究開発に関する現状能力及びこれまでの研究開発実績は十分であるか。
- 提案内容が独創性、新規性、革新性を有しているか。
- 提案内容は医療分野の進展に資するものであるか。
- 提案内容は新技術の創出に資するものであるか。
- 社会的ニーズを踏まえた提案内容であるか。
- 医療分野の研究開発に関する国の方針に合致する提案内容であるか。

#### （C） 計画の妥当性

- 全体計画について、研究開発の最終的な目標、目標達成に向けた課題と対応及びスケジュールは明確であるか。
- 年度ごとの計画について、目標達成に向けた基準を明確に記載し、課題と解決策を具体的に示した上で、実行可能性のある内容とスケジュールが提示されているか。
- 計画されている研究費及び研究期間で、産学官共同研究企業又はスタートアップ企業が社会実装に向けた研究開発を開始可能とする水準の研究成果を得ることが見込まれるか。（⇒ 次ページにつづく）

## 審査項目と観点について（２）

### 【審査項目と観点】

#### （Ｃ） 計画の妥当性（つづき）

- 研究計画、研究体制、予算および競争領域・非競争領域の区別等について記載されているか。（特に、研究開始3年目以降についても記載されているか。）
- 生命倫理、安全対策に対する法令等を遵守した計画となっているか。
- DMPは「委託研究開発契約書」及び「AMED研究データ利活用に係るガイドライン」に即しており、内容は妥当であるか。

#### （Ｄ） 実施体制

- 委託研究開発機関、産学官共同研究企業を含めた適切な研究開発体制が組織され、明確な役割分担が提示されているか。
- 委託研究開発機関と産学官共同研究企業における十分な連携体制が構築されているか。
- 参画しているスタートアップ企業は、本事業の研究開発を実施するにあたり必要な技術的能力、研究開発体制及び財務的基盤等を十分に有しているか。【スタートアップタイプのみが対象】
- 参画している産学官共同研究企業又はスタートアップ企業は、研究成果を社会実装につなげることを可能としているか。
- 申請者等のエフォートは適切であるか。
- 不合理な重複もしくは過度の集中はないか。

#### （Ｅ） 所要経費

- 経費の内訳、支出計画等は妥当であるか。
- 産学官共同研究企業から適切な産学連携リソースの提供を受けられるか。

#### （Ｆ） 事業で定める項目及び総合的に勘案すべき項目

- 特許等、権利に関する調整を行うことができているか。

## 委託研究開発契約の締結等について

本事業で採択された研究開発課題は、アカデミアタイプ及びスタートアップタイプともに、直接、AMEDと代表研究機関（アカデミア又はスタートアップ企業）が委託研究開発契約を締結し、分担研究機関は、代表研究機関と再委託研究開発契約を締結することになります。研究開発実施期間は最長5年間となります。

- AMEDと代表研究機関が締結する委託研究開発契約は、原則、研究開始時に1年間の契約を締結し、PS、PO及び伴走支援の専門家がきめ細やかな支援を行いつつ、研究開発の進捗状況の確認を随時行い、委託研究開発契約の継続、計画の見直し又は中止（早期終了）を判断します。1年目に継続の判断がされた場合は、更に1年間の延長契約を締結します。
- 研究開始時に複数の委託研究開発機関と複数の産学官共同研究企業が参画した「多対多」のコンソーシアム等が形成されていることに加え、総額※5億円以上の研究開発費を計画している場合は、研究開始時から2年間の複数年契約を締結します。
- いずれの契約についても、研究開始2年目に研究開発課題の中間評価を実施し、研究開発計画の達成度や研究開発成果等を厳格に評価するとともに、3年目以降の研究開発計画、体制整備、所要経費等を評価し、研究開発課題の継続、中止（早期終了）等を判断します。中間評価により継続が決まった研究開発課題については、研究開発期間の終了まで複数年の延長契約を締結します。

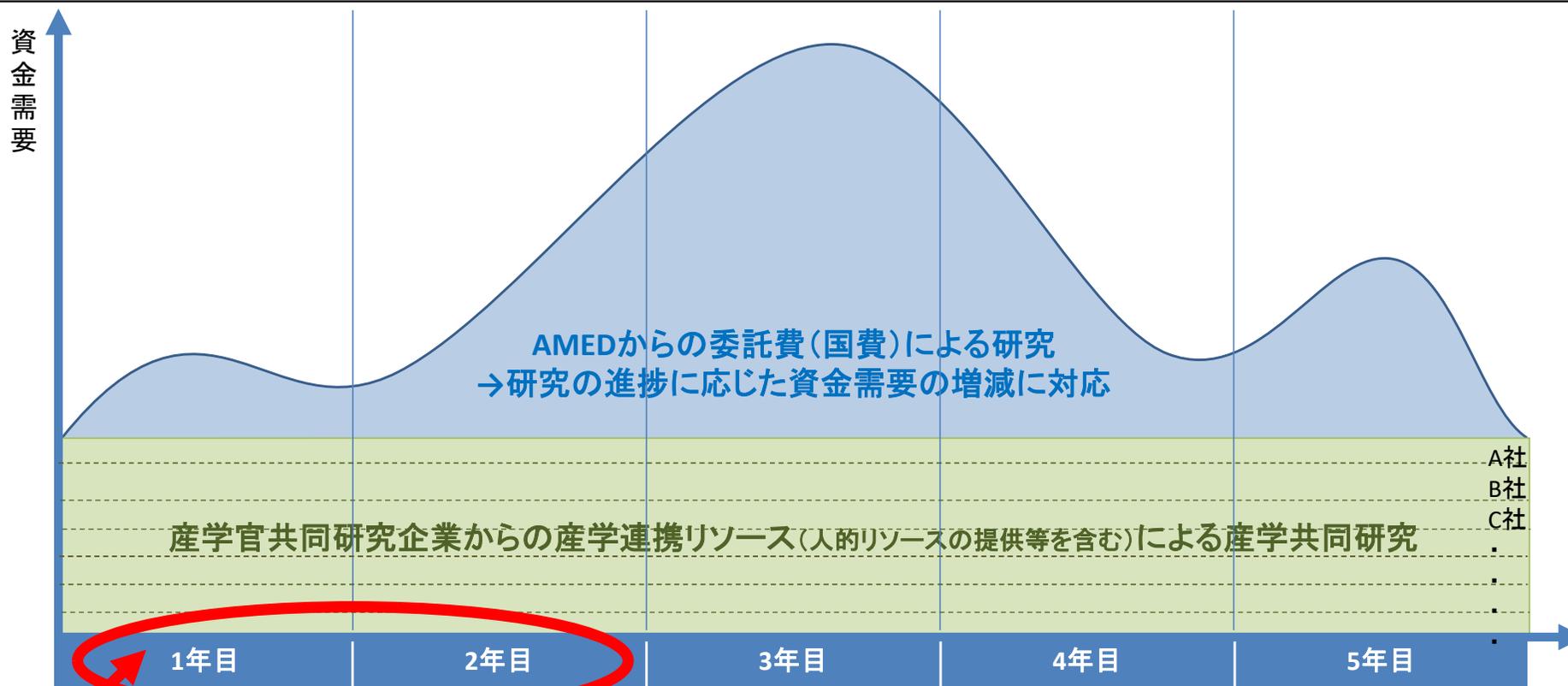
※ 総額は、AMEDからの委託研究開発費と産学官共同研究企業が提供する産学連携リソースの合計額（間接経費を含む）

# AMEDからの委託費（国費）と産学官共同研究企業からの 産学連携リソースの導入イメージ（例）



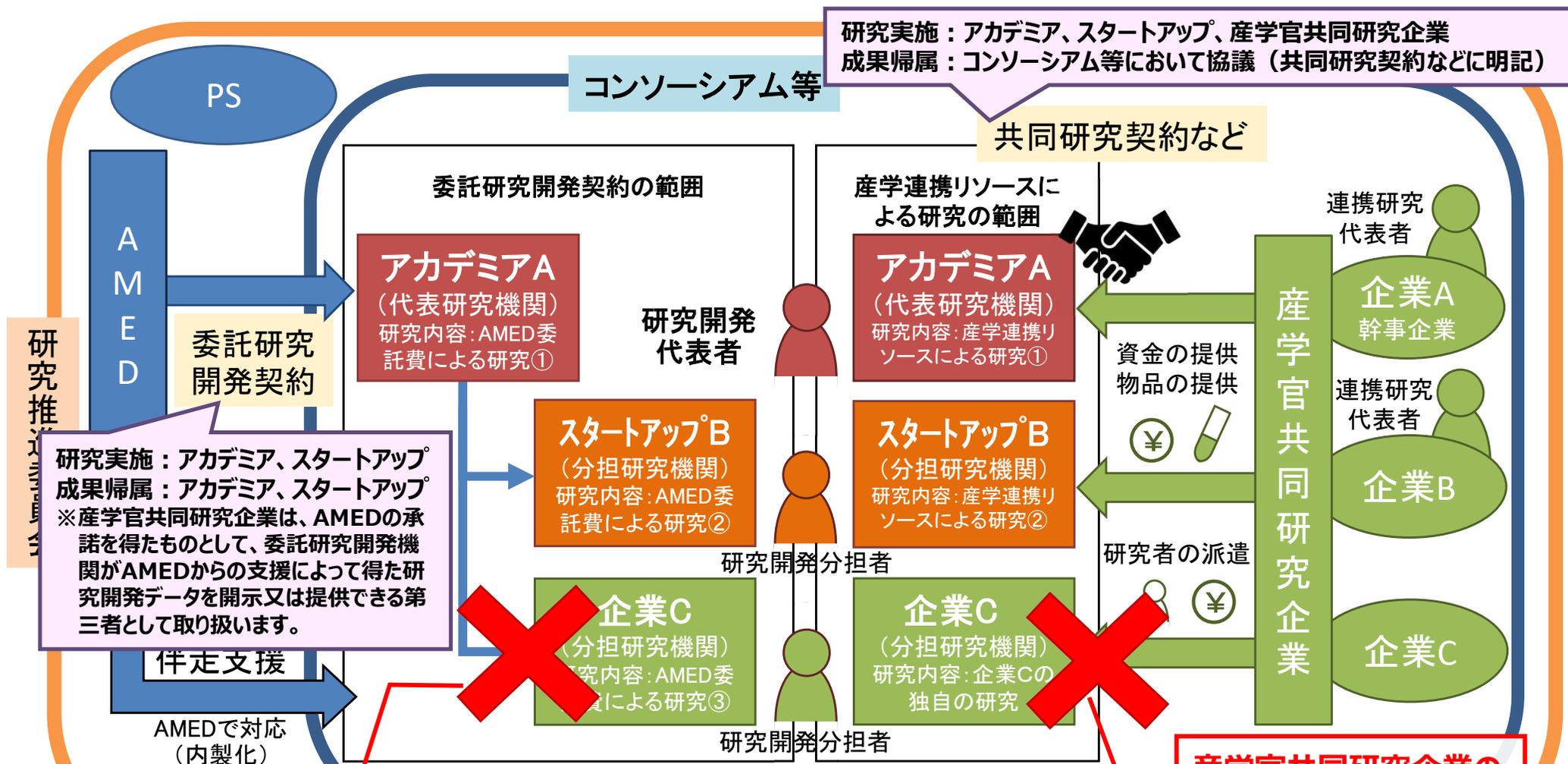
## 【資金導入に係る条件等】

- AMED委託費と産学連携リソースの研究内容等は契約上切り分けられており、相互流用は不可能であり、また、資金導入と研究の内容、契約内容はリンクする。（例えば、産学連携リソースは産学官共同研究企業とアカデミア・スタートアップの共同研究契約によるもの）
- 産学連携リソースの総額は、AMED委託費の総額と同額以上にする必要がある。
- 本図はあくまでも一例であり、民間資金が増減することは妨げていない。



産学官共同研究企業が1社のみ体制で研究開発を開始する場合、又は研究開発費の総額が5億円未満の場合、研究開始から2年間は1年契約となるため、産学連携リソースの合計は1年毎にAMED委託費と同額以上としてください。

# その他の留意事項について



**AMEDとの委託研究開発契約の中で、産学官共同研究企業と再委託契約を締結することはできません。また、検査・分析などの外注等をして、AMEDからの委託費を産学官共同研究企業に支払うこともできません。（企業Cに対して、AMEDからの委託費を支払うのであれば、企業Cは産学官共同研究企業から外してください。）**

**産学官共同研究企業の独自の研究は、共同研究にはあらず、産学連携リソースの提供には該当しません。**

## （参考）用語の定義

- **「代表研究機関」**とは、研究開発代表者が所属する機関。原則として研究開発代表者の主たる研究場所となるものであり、**AMEDとは直接、委託研究開発契約を締結。**
- **「分担研究機関」**とは、代表研究機関を除く、研究開発分担者が所属する機関。原則として研究開発分担者の主たる研究場所となるもので、**代表研究機関と再委託研究開発契約を締結。**
- **「研究開発代表者」**とは、研究開発課題の責任を担う研究者（1名）。所属は代表研究機関。
- **「研究開発分担者」**とは、研究開発代表者と研究開発項目を分担して研究開発を実施し、当該項目の責任を担う研究者。代表研究機関又は分担研究機関のいずれかに所属。
- **「アカデミア」**とは、大学、試験研究機関、独立行政法人などの**国内の研究機関等。**
- **「スタートアップ企業」**とは、**公募開始時点で、登記日より原則設立10年以内**の企業。日本に登記されている中小企業に該当する法人で、かつ、みなし大企業には該当しない。
- **「委託研究開発機関」**とは、直接AMEDと委託研究開発契約を締結する代表研究機関、及び代表研究機関と再委託研究開発契約を締結する分担研究機関の総称。**アカデミアタイプはアカデミアのみが対象で、2機関以上の参画が応募の条件。また、スタートアップタイプはアカデミアとスタートアップ企業が対象で、両者とも一者以上の参画が応募の条件。**
- **「産学官共同研究企業」**とは、コンソーシアム等に参加する形で研究開発および支援等に携わる、**原則として日本の法人格を有する機関。**一企業を幹事企業として選出。
- **「連携研究代表者」**とは、産学官共同研究企業に所属し、本事業に参画する研究者の代表者1名。1機関につき1名の「連携研究代表者」が存在。幹事企業の「連携研究代表者」は、産学官共同研究企業全体の取りまとめ等を行い、研究開発代表者を補佐。

## 最後に

- AIMGAINの四次公募につきましては、「アカデミアタイプ」及び「スタートアップタイプ」の両方を対象に、令和6年5月中旬から公募を開始する予定です。  
(7月中旬に公募終了の予定)
- 今後、事業の内容や応募条件等に変更が生じる可能性もありますのでご留意ください。
- 公募情報や事業に関するお知らせなどは、AMEDのホームページをご確認ください。

<https://www.amed.go.jp/program/list/18/03/002.html>

以上